

府中市議会 第4回議会改革特別委員会会議録（要約）

平成31年1月8日午前10時0分、議会改革特別委員会を第二委員会室において開会した。

1 出席委員

委員 長	三 藤 毅	副 委 員 長	本 谷 宏 行
委 員	加 納 孝 彦	委 員	安 友 正 章
委 員	土 井 基 司	委 員	加 島 広 宣
委 員	岡 田 隆 行	副 議 長	大 本 千 香 子

1 説明のため出席した者

なし

1 事務局及び書記

事 務 局 長 赤 利 充 彦

1 本日の会議に付した事件

- (1) 前回（H24）の議会改革特別委員会における議論について
- (2) シンポジウム（講演）の講師選定について
- (3) その他

~~~~~

午前10時0分 開会

○委員長（三藤毅君） ただいまから議会改革特別委員会を開会いたします。

それでは議事に入ります。本日の議題は、お手元に配付しておりますレジュメに沿って進めさせていただきます。

まず、前回の会議の中で平成24年度の前回の特別委員会の議論の内容を把握したいとの意見がありましたので、事務局から説明をさせます。

（平成24年度の前回の議会改革特別委員会分における資料について、事務局から説明）

○委員長（三藤毅君） ただいま事務局から説明がありましたが、この内容について、御質問、御意見等があればお願いします。

こういう取り組みがなされてきて、現状があるわけですが、現在の議会運営として、この議会改革のときの思いが反映されて、今の議会活動があると思うのですが、そのときの思いが充分反映されているのか、さらにどこかに課題があるのか、もう少し言えば、この議会改革特別委員会がどういう課題を持ってこれから接するのかというところも踏まえて、御意見をいただきたいと思います。

○委員長（三藤毅君） 加納委員

○委員（加納孝彦君） 多分、このときの議論も今回の議論も同じようなことなんだろうと思います。永遠に同じことの繰り返しだろうと思います。報酬とか定数とかは、聞け

ば聞くほど「多い、下げろ」という声が一般的に出てくることで、どういう内容を示しても言われるだろうと思います。この特別委員会を開くたびに言われることであろうし、普段からも、議員は何をしているのかわからないというのを、ずっと言われていることで、これらすべてを真に受けてやっていると、ずっとその課題にぶつかっていかなくてはいけない。何をやっているのかわからない。わからないから議員なんじゃないかと。議員が何をやっていて、と全部がわかってしまうような議会であれば、誰でもいいということになる。国会議員が何をやっているかわからないと一緒に、ただ、やっていることは重要なことをやっている。地方議員をやっているから、国会議員の動きもある程度見える。ある程度の活動も見えるが、一般の方にしてみれば、他の仕事も一緒ですよ。あの人は何をやっているかわからない。それを皆が知る必要もないわけで、市の運営にかかわることだから、そういうふうに言われることが多いわけなので、ある程度の声をきちんと整理して聞く必要が今後もあるし、今回の特別委員会にもあると思うのですが、ある程度減らしていくという波から、他市町では、今度報酬を上げていかなければならない、定数は下げてきたが、なかなか下げられないので、報酬を上げるという方向にシフトしているのではないと思うのですが、なり手不足は、報酬を下げて、定数を増やせばよいのだとか、失われた地域性を取り戻せばよいのだとか、それは、各町内会が戦争ようになっていけば、各町内会から出るという、市の全体を見ていきましょうという流れとは逆行していくなかで、ある程度市全体を考えていく議員ということであれば、地域性が薄くなるのは止むを得ないというところはあるのかなと。

何を言っているのかわからないですが、この議論については、堂々巡りなんだろうと思うのです。今、局長が説明されたことと、今回まったく同じことが出ている。これが20人になっても、18人、16人になっても、ずっと続くことで、ある程度の決意——最低の議員定数は、4万人という規模だけじゃなくて、面積とか、たとえば、12人でやっている5万人や6万人の市町もありますけど、よく見たら、15km<sup>2</sup>の中に市があって、その中に5万人住んでいるとか。府中市は、200平方キロメートルの中に4万人がいて、7割が山林という状況を含めて、ここからは減らせないよという決意を持ってやっていかないといけないのではないかと考えている。今後もどんどん減っていくと、必ずしもそれが少数精鋭ということになるかと。よくできる人、よく頑張っている人が通るのではないということであれば、ある程度の枠がなければ、ほんとに熱意を持っている人が確保しづらくなっていく可能性がある。若い人が出て、地域で推されないために、通らない、能力としては高いがその応援体制の確立ができないがために通らない。そういう人を担保する必要はないといわれればそれまでなんですけども、定数は削減されたが、府中市全体のことを考える議員の枠から外れているけれども地域から出ている人が通って、そ

ういう人が削られていくということを考えると、ある程度の枠を維持する決意をもって、現状の20人を議論していかななくてはいけないのかなと思うのです。報酬を上げたら立候補者がふえるのか、それもイコールじゃないと思う。上げてほしいという思いは反面ありますけども、減らしたから、増やしたから、なり手不足解消につながるかという、関連性が私自身、あまりないのじゃないかなと思う。ただ、生活できる環境は、報酬を上げれば、できてくるかもしれないし、減らせば、市民の声は一定程度聞いたことになるだろうとなるのかな。市民の声は、「多すぎる、高すぎる」という声で毎回下げる、下げると、報酬を上げる議論もされていますが、この時は現状維持になっていますが、定数を下げるときにしか、報酬を上げるチャンスはないわけで、政務活動費にしても、ここは今回セットにして2万円ぐらい上げてもいいのじゃないかと私は個人的には思います。少し、2人減らすなら、2万円の政務活動費を上げる。というふうなところを考えていく必要があるのかなと。個人的には16人が府中市の面積とか、人口とか考えていくと、限界なんではないかと思えます。議員として、委員会も維持しつつ、議会という体裁も保っていく人数レベルとしたら、16人程度が限界なのではないかと思う中で、一気に16人にして、もう下げないという決断をするのか、将来的には16人にする必要があるかもしれないが、今回は18人にして、ある程度の期間をあけて、もう一度議論をしましょうという道筋をつけておく必要があるのではと思います。

○委員長（三藤毅君） ほかにございますか。

議会報告会、議会だより、こういう取り組みがなされてきて、議会報告会150何人という数字が出てきていました。議会報告会をやっていますが1会場10人前後、市民はそれを求めているにも関わらず、人数が少ない。議会だよりにしてもどれくらい読まれているのか、興味を持っておられるのか、そういうことをやってきたにもかかわらず、同じようなことを今の議員が感じている。そのかわりは何なのかが聞きたかった。

○副委員長（本谷宏行君） そのような問いかけが必要なのかなと思います。加納委員が先ほど言われた同じような御意見は出てくるのかなと僕も思うのですが、先ほど報告いただいた平成24年当時、いろんな議論がされてきた中で、特に情報発信の部分も、市民のニーズの把握について、更なる取り組みを検討するとか、平成24年当時もそのような議論がされているというふうに報告をいただいたのですが、それ以降、どのような取り組みがされているかという、あまりその部分はしっかり取り組めていなかったのではないかと、個人的な感想ですが。その中で、議会だよりも変えてきたりしていますが、もっと、定数・報酬の削減ありきとならないように、議会、議員が確かに説明する。なかなか理解してもらえないというのが現実だと思いますが、やはり、そこは、議員個人も必要なんでしょうけども、議会としてしっかりと市民の皆さんに伝えることをもっと

やっていく、そこができていなかったのではないかと感じています。先ほど報告を聞かせていただいて、現状を考えてみると、やはりできていなかったのではないかと感じます。議運でやっていくべきなのか、議会基本条例もせつかくできたわけですし、前は1回確認をした程度でしたが、もしできれば、1年に1回程度、議会基本条例の見直し、充実を図る機会を設けて、市民に伝えていくというふうな本当に丁寧な伝え方をしていないと、同じような意見が出てくるのかなと感じています。

○委員長（三藤毅君） ほかにありませんか。土井委員

○委員（土井基司君） 前回の話を聞くと、今とほとんど同じなのですが、その間、とは言いながら、議会報告会もやって、議会だよりも随分と頑張ってきてきたと思う。その成果が実際、現れているのか、わからないところがある。自分らの周りだけの意見を聞いても、よくわからない。今度アンケート調査をする予定なのですが、それを比較して、多少効果が出たのか出ないのか、検証しないとやっていることが正しいのかどうかもわからないという状態なので、そこら辺を考えるべきかなと。なかなか仕事の内容が理解できないところはあるのですが、議員は選挙で選ばれる。今は比較的自由に自治体の間を移動できるようになったとはいえ、そう簡単に暮らしにくいから、隣のまちに行きますよとはいかない部分があるので、ここの商品を使いますよという感じで、ころころかえることはできないわけですよ。そういう中でのサービスの提供と考えれば、気に入らないのならいいですよということにはならないので、不満の声をどれだけ吸収するかということが重要だと思いますから、その辺のところをずっとやらなくてはと思うのですが、今までやってきたことが効果があるのであれば、より効果があるためにはどうしたらよいかという話しかない。特効薬はないので、地道にやっていくしかない、じわじわと効果が出るという話にしかならないのかな。不満を持っている人が急に半分になるとかいう話ではなく、5%でも、数%でも減っていくのなら、それをずっとやっていくしかないのかなと思います。

○委員（加島広宣君） 今までの取り組みとして、平成24年の委員会が開かれてから、議会だよりのカラー化とか、少しは頑張ってきていると感じているところですが、今回の無投票であったということを見ると、定数に関しては、検討しなくてはいけないのかなと思います。ただ、定数、報酬、政務活動費をすべてひっくるめて考えることにまだならないのではないかと思います。なり手不足という観点の方に力を置くべきなのか、なかなか報酬がという声が、表面上には見えるのですが、私自身の実体験的には、そんなに、直接顔を見たら言いにくいのかもかもしれませんが、言われることも非常に少ないし、定数の事もそんなに言われたりということはありません、どちらかというとしっかり頑張ってもらいたいという励ましの言葉しかいただかないので、多少そういった

部分では、温度差があるのでしょうか、定数に関しては考えなくてはいけないのかなと思います。

○委員長（三藤毅君） 皆さん言われたのですが、何をしているのかわからないという言葉が根底にあって、議会報告会、議会だよりを出してもさらにまだわからないと言われているのですよね。じゃあ、わかるようにする取り組みが必要ではないかと思うのですが、そういうのが、今回の特別委員会の課題の一つ。何ができるかは、色々と検討し、色々な方法を持ちながら、やっていただければいいと思うのですが、その辺のことは、議会改革特別委員会の課題ということでよろしいですか。広報広聴特別委員会がありますけど、その中で、広報・広聴の充実ということで検討されているとは思いますが、その辺との絡みはどうなのでしょう。

○副委員長（本谷宏行君） 広報広聴特別委員会も、議会運営委員会も、この特別委員会も、市民ニーズの把握とか、情報発信とかは、ダブっているのかなと思うのですが、この特別委員会に関しては、議長の方から諮問を受けているので、諮問を受けた内容に絞り込んでやっていくという方法が必要なのではないかなと思います。それに対して、例えば広聴の部分が足りないよねという部分があれば、広報広聴に振っていくとか、今後の長いスパンの中での議会改革については、議会運営委員会の中で議論していく、さっき提案させていただいたようなことに関しては、議運がやっていくというように、ある程度絞ってこの特別委員会ではやっていく必要があるのかなと。もちろん、そういった意見を出す必要はあるとは思いますが、全体のこの会の中で決めていくよりは、今回諮問を受けたことに絞ってやっていくのがよいのかなと思います。定数と報酬と政務活動費となり手不足に関して。

○委員（安友正章君） 今皆さんの御意見を聞いていて、定数とか、報酬とかなり手不足とかの話ですが、今の日本を取り巻く環境は、これは、府中市だけでなく、全国的に地方議員と地方の行政の中におけるあり方がすごく問われているときで、その現象として無投票ということが、今回の府中市だけではなくて、全国的に今そういう傾向にあり、各地方においても議員のあり方に対して、国全体の中で議論されている話なのです。そういう中で、報酬なのか、定数なのかという議論はあまり意味がないと思う。地方議会というのは、結果として無投票ということを全国で話されている話が出てきていて、結局何が地方議会の問題かというのは、やはり、なり手がいない、じゃあ、どうしたらなり手不足を解消できるのかという話を各地方の議会でも議員の人たちが一斉に話している課題だと思うのだが、今の日本の現象は、少子高齢化と人口減少が起きていて、特に地方はそのスピードが速くて、そういった中で、住民を代表する議員のあり方が問われている。ということが原因であって、先ほど平成24年度の説明があったが、加納委

員や皆さんがおっしゃるように、今、住民に問いかけても、話は全く変わらないと思う。住民の人たちの意見というのは、議会に対する、議員の活動に対して興味を持っていらっしゃる方もいらっしゃるが、圧倒的多数の方は無関心、これが現実だと思います。そういった中で、どういう改革をするのかといえば、女性、若い世代、我々議員、こういった人たちが、議員になっていただく条件には、どういうことを考えたらいいのかを府中市の中で決めていくべきだと思います。日本の政府も「地方議会のあり方」の中で、集中専門型とか話を出してきて、これは政府も地方議会というのは、これから大変だということもわかっていて出しているのですよね。それからもう一つは多数参画型、この2つを地方議会に押し付けられて、じゃあ、地方議会はどうするんだというのはもう意味がないと思う。国の政策の押し付けではなくて、我々議会が府中のこれからのなり手不足をどうしたらよいかということをお話することは大切だと思う。これは、府中市だけじゃなくて、地方全部が話をしていると思います。そういったところをどういうふうにお話をするのか、若い世代の方になってもらう、生活保障するためには、4年でよいのか、6年でも良いのではないかと、6年の期間の間に、若い世代の人や女性が生活を確保できるので、じゃあやってみようとか、こういう具体的な提案を考えるべきだと思いますよ。生活保障がないというのは、若い世代が出てこないというのは、明らかになっている。だから、無関心、興味がない。我々は議会だよりを作っているが、どれだけの若い世代が読んでいるのか、それよりも自分の生活の方が大切ですからね。今の地方議会のあり方を見ていると、議員の人たちは圧倒的に高齢者の方が多い、それは私も含めてですが、こういう意味では、ずっと全国、高齢者の方がいくつになっても議員をやっているケースがいくつもあるから、議員定年というの必要なのかなと思います。そして若い人たちに興味を持ってもらうとか。そういうことを考えると、この特別委員会は、府中市で具体的に何がよいのかをお話されるべきだと思います。

- 委員長（三藤毅君） 話されるべきだというのは、女性だとか、若手が出てこられるような状況をですね。
- 委員（安友正章君） そうですね。今のままだと変わらない。また4年ごとの選挙をして、若い人たちは生活がかかっていますから、そういった条件を外してあげないと、この議会の中に入ってこないと思います。
- 委員（加島広宣君） 広報・広聴の面から言うと議会報告会の回数をふやさせていただいたという中で、とどまっていなくて、色々考えて、どうしたら市民の方にいろいろ声が聞けるかという活動をしている中で、興味を持っていただけていないのか、関心が無いという声もあったのですが、関心を持ってもらえない、なぜなのかなという部分をもっと若い層へアプローチしていかななくてはいけないのかなということも感じています。

そうした中で、広報広聴特別委員会では、出向いて行って、声を聞かせていただくということもやってきたのですが、今後は、高校へ行って議会の話をしていくのも考えていかなくてはならない。そうして若い方にしっかりと関心をもってもらうという取り組みをしていかないと、若い人への取っかかりというのが必要なのかなと思います。

○副議長（大本千香子君） 今、過去の議事録を見せていただいて、今と同じ議論になっていて、ほとんどいろいろやってきたけども、それ以上に社会の方が変わっているのが現実かなと。前も市民にわかりやすく、市民に近い議会や議員でありたいと思っっているいろいろな取り組みを新たに始めたことがありましたけれども、その取り組みを続けていますけれども、それよりもっと市民と議会の距離感が開いてきているというのが現実なのかなという感じが強い。なり手がなかなかいないとなっているのですが、まだまだできることがいっぱいあるのではないかと、今までの議会としてのイメージとか枠の考え方の中で、改革といっているけれども、市民の側からの目線で見えた改革がもともと必要ではないか。例えば、なり手不足ということで、女性も若い人もと言われたが、1人2票制ぐらいにして、男性と女性と1人ずつ選ぶといった選挙の方法もあるかもしれないし、若い人の枠をつくって、それを考えるとこういう選挙の方法もあるかもしれないし、広報だって、今のようにペーパーで読む時代から、全部IT関係でスマホ等で見られるような時代の人が多くなっている中で、フェイスブックであるとか、いろんな形でもっと違う媒体での発信をすれば、市民の声を聞くのもそういった書き込みができるようなところから聞くということもあるだろうし、もうマンネリになった議会改革、議会報告会みたいなのを、もっと草の根で、小さい単位で物すごい数で議会でやっていくとか、あるいは、政務活動費をふやしてもらって、議会で市民のいろいろな、例えば防災に関するアンケートであるとか、企業の活性化に対するアンケートであったり、議会が市民の方に提案するもので、アンケートをいただいてそこから提案していくとか、議員の人や議会で研修会や講習会をするので、市民の皆さん来てくださいというような市民を巻き込んだ発信の仕方であるとか、いろんなところでされている議会や議員のマニフェストみたいなもの、議員の通信簿みたいなものとかを考えたら、改革できることは山ほどあるのかなと。ただ、考え方が古い考え方で、偏った感覚でやっているのだから、さらにまた市民の皆さんとの距離が開くのかなと思いがあっているのですが、議会改革というのは、今回定数とか報酬の話があったので、こういう形で委員会を持っているけれども、実際には常に議会改革を日常的にやっていかなくてはならない問題なんだろうと思うのです。だから、まだやることはいっぱいあるよねと思う。

定数をどうするのか、報酬はこれでいいのか、政務活動費はこれでいいのか、そういったものを含めてなり手不足というのを具体策として考えていける余地はまだあるので

はないかという気はしている。特に新しい議員の方が入っておられるので、市民の感覚がまだ残っていらっしゃる新しい議員の感覚で、市民にもっと近い改革なり、新しいことをやってもらったらいいのではないかと、それは地方自治法に触れる、触れないというのはあると思うが、府中バージョンの新しいこと、できることをどんどんやってもいいのではないかと思います。

- 委員（岡田隆行君） なり手不足ということがありますが、議会に対する魅力が各層にない。自分たちが政治に参加して何を変えていけるのかという実感もないということから、引いていっているのだろうと思う。例えば、病院問題であれば、病院で、子供たちを呼んで体験をさせるというようなことをやってきたのだが、悪くないと思う。やっている議会もあるだろうけど、子供議会、高校生、中学生が自分たちの要求を出す。そして、それを対応する場面を持つのはとてもいいことかなと思っています。フェイスブック等を活用して、どんどん声を吸収することが必要かなと思います。報酬の面ですが、私は新しい議員ですが、ボーナスとかあるのか、どのくらいなのかと聞かれて満額もらったのは12月が初めてだったが、一瞬こんなにもらっているのかと思った。しかし、国会議員とかは、二千数百万円。それに見合う活動をしているのかというのが国会に対しても、県議会に対してもある。市議会でも政令指定都市の議員はもっとすごい額なので、そういう目で見られる。自分たちは年金だ、これだけしかもらっていない。議員は何をやっているのか全然わからないと言われたので、ドキッときて、もっともっと発信していかないといけないと思うのと、若い人が参加するような形の議会にしていくのを真剣に考えなくてはと思っていたところです。

具体的には、今まで大事なことをいっぱいされてきたと思うが、その宝物を持ちながら、新しい発想をとっていかないと、ほとんど変わりようがないし、期待に応えるような変わりようができないのかな。思い切った発想を根底から変えることを私も勉強しなくてはいけないし、必要かなと思いました。皆さんのを聞いて感じたので言わせてもらいました。

- 委員長（三藤毅君） 議員の皆さんが感じているのが、市民の期待に応える、その市民の期待は何なんだろうなということなのですね。逆の言い方をすると、議員は何をしているのかわからないというのは、じゃあ、何が知りたいのというそういう話で、一つは、議員の一番大きな仕事は議決ですよね。物事を決めるときに、議決の時にそれまでの過程、議案に対して、この議案がどうして出てきて、どこまでどうたたいたか、議員の中でどう検討してきたか、議員になっても提案説明プラスちょっとの説明でそれでは、というところが、議員も消化していないうちに議決をする。それ以前に市民もこういうものができるらしい、ここの位置でいいのか、どういう規模で、何をするのか、予算は

これくらいと考えているらしい、それは多すぎるだろうとか、そういうところが本当は知りたいだろうなど私は思うのです。それからチェック機能、いわゆる監視が大きな仕事となるが、今言ったようなところが、市民と検討されて議論されて、議決されて形になっていく過程をチェックする、そこの何をしていくかということがわかっているからチェックができる。さらに、大きな一つの仕事として、政策の提言、このようなものが府中にあればよいと、そこの意見を吸い取る仕組みづくりが必要ではないかと思う。そのためにも議会報告会をやってこられたと思うのですが、若い人の興味を引く、多分議会だよりは見ないということになると、議会のフェイスブックとか、ラインとかをつくらなければならないのかもしれない。そういう意見を聞くに当たっては、高齢者の人は議会だよりを見ていらっしやと思う。そういう議会だよりのモニター制度とか、感じたことを書いてくださいとか、後は、物事が決まっていく過程を議論するところの政策サポーターというか、そういう仕組みづくりを考えなくてはいけないのかな。

話は変わりますが、諮問された定数削減、それについては、前回の中でもありますけど、行政改革とごっちゃにしない。人数が減れば、絶対的に意見の反映が少なくなるので、その人数を減らすのが、人口減で税収も減るから、職員も減っているから議員も減らせというそういう理屈だと思うのです。職員も減ってきたのだが、ほんとの人件費がどれくらいかわからないので、明らかに減っているのだろうという推測はできるけど、私個人はそういう感じを持っている。じゃあ、その次にいろいろな方法、やり方がある。それをどういう分野に限って、どういう方法でやろう、そこが、どこの議会も議会改革として悩ましいところで、それがなり手不足の解消につながるような仕組みづくりであればよいと思うが、いろんな方法を試してみないと、フェイスブック、ラインをつくるのは簡単だけど、それが興味をもってもらえるかどうかは別の問題で、仕組みづくりがいるのかなと思うのですが、皆さんはどのように思われますか。

○委員（加島広宣君） 委員長が言われたように、理事者側と議員との間にもう少し説明の部分がないと、報道が先で、市民の方が先に知ってしまって、言われたときに、計画にあれば説明もできるのですが、ないのにいきなりマスコミ発表というのが多々あって、こちらも正確に答えてあげたいのに、わからないのでという話になって、なぜ知らないのかという話になって、つらいなということになる。委員長が言われるように、そういった計画の前段をしっかりと理解しておくというのも、コミュニケーションをとっていく上で、説明しやすいし、そういうことを日々痛感しているところです。

○副議長（大本千香子君） 議論のポイントはさっき本谷副委員長が確認されたように、議長の諮問に沿って、定数、報酬、政務活動費、なり手不足ということについてやっていこうということになると思うのですが、きょうの流れは、過去のデータを見て、今後

の議会改革の中で、何をやるべきか検討するというのでいいのですか。それは、意見百出で構わないということですか。

○委員長（三藤毅君） きょうはそれで構いません。しかし、何点か絞っていかなくてはいけない。定数、報酬に関して言えば、ふやすという議論をしてもよいが、市民感覚としては、前回と同じで、そういうふうには思わないということで、さらにいえば、なり手不足というところで、どういうことを市民に伝え、なり手不足が解消できる仕組みづくりの、特効薬が見つければそれでよいが、それが見つからないわけで、その仕組みづくりというようなところを議会として考えていくべきだと思う。話が戻るが、定数と報酬は議会改革ではないと私は思う。これは行革の部類である。議会として市民に対して開かれた議会としていくには、どういう仕組みづくりが必要で、それが、ひいては、なり手不足の解消につながればよいと思います。

安友委員が言われたように、女性とか若い世代が議員になるための条件をつくっていく、任期が6年とか、そういうことの検討はあるかもしれない。そこら辺は、何をどう検討するのか、絞っていただいて、これから聞こうと思うのですが、次のシンポジウムにどういうふうな講師がいるのか、研修内容はいかにするのか、今までの流れを踏まえて、この議会改革委員会で、定数、報酬は当然だが、なり手不足に関して、どういうことができるのか、どういう課題を持ってやるのか、お聞きしたいと思います。

○副委員長（本谷宏行君） スケジュールについて、今年10月ぐらいに素案を示すというようなスケジュール感でないと、なかなかバタバタすると思うのですが、それを踏まえながらこの会の中で議論していかなければいけないので、諮問されたことに関して、例えば報酬であるとか、定数であるとかについては、いろんな視点や観点が必要なので、そういう観点から定数をという議論を具体的にこの委員会の中でやっていかないと進まないで、論点とか、視点、観点の絞り込みもやりながら、論点を具体的に上げていかないと、市民にわかりづらいし、説明もしにくいのではないかと思います。その一つのテーマで、定数ならそれについて、具体的にこの場でフリートークで議論していけばよいと思うので、定数は、どういう観点から見るのか、予算とか、人口規模から見るのか、面積とか、そういうところをとらえながら、具体的に議論を進めていく必要があるのではないかと思います。

○委員（安友正章君） 議員定数とか報酬は、まずこれありきで議論すべきではないと思います。議会改革という言葉は、どう現状を変えていくかということだから、例えば、地方の議会はなり手不足が問題というふうにしかとらえていないので、しかも、なり手不足の原因は何かといえば、興味が無い、無関心なのですね。この無関心であるというところをどうしたら関心を持っていただける議会なり、議員の姿であるところを進めて

いった結果が報酬なのか、定数削減なのか、今の人口密度とか、広さからすると、人口がふえていないので、定数増というのはないのではないかと考えているが、結果として、定数の数がいくらなのか、半分でよいのか、その代わり報酬は倍にして、40万円を80万円にしたらみんな興味をもって、政治にかかわっていただけるのか、極端な話だけど、そういったところの関心をどうやったらもってもらえるかというところを、ドカーンといかないと、今の報酬とか定数というのは、地方どこでも同じ話をしていて、結論なんか出ないですよ。住民に聞いても、高齢者の方は、時間がいっぱいあるので、議会だよりも、議会報告会も興味あるのです。それは時間がある人たち。ところが、なり手不足というのは、若い人たち、女性の人たちが何をしているか、生活が自分の基本なので、議会と聞いても興味がないわけです。どうやって変えていくかというところが必要なことで、それが本当の今で言う議会改革っていう話ではないかなという気がします。

○副委員長（本谷宏行君） おっしゃる通りだとは思いますが、ただ、要するに議長から諮問されたことに対する回答はしなければいけないので、そういう意味で定数、報酬、政務活動費ということを議論をして、こういう結果を出しましたということを出さなければいけないと思います。だから、このようなフリートークで進めるのであれば、なかなか具体的な議論にならないので、例えばですが、議会は報酬に関していろんな観点から、この中で意見を出し合ひましょう。この次には、最も必要ななり手不足であるとか、議会の魅力を高めるためにはどういう風なことをやればよいのかという議論をしていきたいと思いますというものにしていかないと、先ほどスケジュールありきではないと言われるのですが、あとが詰まってくるとなかなかそういう議論が具体的に進んでいかないので、進め方として、そのようなものもいいのではないかと。定数の例え話の中で言った、人口とか面積とかいうようなあくまでもそういう観点があるというだけで、それで判断しなければいけないというものではないので、いろんな観点的なかで、定数は議論していく必要があるでしょうし、という話をさせていただきました。

○委員（安友正章君） 本谷副委員長の言っていることを否定しているわけではない。スケジュールはそれでよいと思います。ただ、報酬について、どうしたら関心を持ってもらえるのかというベースで報酬のことを考えると、定数については、どのように考えればよいのか、なり手不足については、どのようにしていくのか、それは、スケジュールとしては、必要なことと思います。行きつくところは、定数はさわらなければならない。報酬も同様に。なり手不足の部分も話した上で、今年の10月頃までには、私たちも報告しなければならない。ただ、基本になる部分というのは、無関心をどうしたら関心をもってもらえるようになるかというところを話さないと、その結論には難しいのではないかと思います。

○委員（土井基司君） なかなか話は進まないのですが、委員会の立ち上げの契機は議運に議長が諮問をし、その諮問内容を検討するために委員会が立ち上がったので、諮問内容を話しましょうということですよ。それで、2本柱があり、定数、報酬、政務活動費と、なり手不足をどうするのかということですよ。その2本を柱として、時間を設定しないと進まないで、第1項目については1時間、なり手不足については1時間という感じで進めていけばよいのではないですか。そうしないと、あっち行ったり、こっち行ったりとなる。わけて話を詰めていかないと話が収束していかないような気がします。

○委員長（三藤毅君） 議員定数、報酬の話は、ずっとあって、これから府中の議会改革特別委員会で、何を議論するのですかね。

○副委員長（本谷宏行君） そういう話になると思うのですよ。これは、ずっと続いていくというような話に。やはり根拠を。理解していただけるかどうかを、市民の皆さんに意見していただけるかどうかは、不安な部分もありますけど、ある程度この特別委員会の中では、こういう根拠でこのような結論を出しましたというところを示すところまでやらなくてはと思います。例えば、定数に関しては、こういう根拠で現状維持になりましたとか、削減するのであれば、こういう根拠で何名削減に至りました。じゃあ、その人数は、どういう根拠があるのか。だから、この委員会でこういう決意と根拠を持って、結論を出しましたというところはやっていく必要があると思います。

○委員長（三藤毅君） 数字に関してはそうですが、さっき加納委員が16人を最低限の数字としてやろうとか、そこに行くのは、18人を踏まえて行くのか、一気に行くのか、さらにそこから進むのか、という話ですよ。定数と報酬に関しては、前回の委員会の中で、新たな視点で理屈づけができるものがあるのか、あればそういうところで検討すればよいと思うが、なり手不足の解消につながるところからの議論のほうが大きいのではないのでしょうか。

○委員長（三藤毅君） 大本副議長

○副議長（大本千香子君） 5月にシンポジウムをやりましょうというところは決まっていますよね、そこまでに今から4カ月あるわけですが、その4カ月の中で、どこまで議論を進めておくのか。例えば、一応定数、報酬の根拠だとか、他市の状況とか、根拠になるようないろんなやり方や計算方法とか、そういったものも全部議論しておく、あるいは、なり手不足についても、ある程度のいろいろな事例とか事案とかを引き出してきて、諮問されたものについて、すべて土台にのせて、ある程度議論した状態で、シンポジウムを迎えるのか。そうすると、きょうはなり手不足について、こういう資料を集めてきて研究しましょうねというやり方。定数について、こういう根拠があるのだが、勉

強して方向を出しましょうというふうにしていかないと、一緒くたにして、漫然と議論していると整理ができないのではないかと思いますので、5月のシンポジウムまでには、一応の議論はするという感じなのではないでしょうか。

○委員長（三藤毅君） 課題をちゃんと共有しておかないといけないと思います。議会改革特別委員会へ諮問されたのは、定数と報酬なのですが、その一番難しいのは、なり手不足の検討だと思いますよ。その仕組みもここでやっても、最終的に答申しても、実際に行ったとしても、なり手不足の解消につながるかどうかは、もちろん、やってみないとわからないですが。

○副議長（大本千香子君） 議論するところで、まず整理してその議論をしていただければ、この会合では、なり手不足について、皆さんの御意見を伺いたいというふうに投げかけていただいて、それでなり手不足についてのいろんな御意見を出していただいて、そういうこともあるよねとか、今の現状だったらこうだよねとか、ある程度の方向性を出す。定数は今20だけど、18なのか、16なのか、22なのか、24なのかその辺について絞り込んだ。じゃあ、報酬の中に50万円にしたらなり手不足が解決できるのかというのが入ると思うのですが、メインがこれだということに決めて議論していかなければ、月に1回持つのか、2回持つのか、そうすると、きょうを残してシンポジウムまでに7回なのですが、シンポジウムの内容についても、決めなくてはいけないでしょうし、そうすると、そんなに時間がないので、できたら、論点を絞った1回目の特別委員会では定数、2回目では定数についての整理というふうに論点をわけていただけたら、皆さんが考えてきていただいたり、議論が進みやすく、わかりやすいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（三藤毅君） 議会改革は、定数でもなく、報酬でもない。議長はそのような諮問の仕方をしたが、前の委員会の中でも出ている。では、府中市議会として、前回は踏まえて、どういうことが足りないのか、どういうことを改革しなくてはいけないのかの論点の整理をきょうしたかったのです。

○委員（加納孝彦君） 大体、この議論をしていくときには、前回の経験者がほんとに少なくなった状態で、議会改革特別委員会を皆さんが初めてやる。それも、名前も改革でいいのか、それこそ、定数、報酬検討委員会にすればよいのかという議論もやったように、イコール改革ではないが、議長の諮問内容がこうだったから、それを取り扱う委員会の名前として議会改革特別委員会となっているということなので、改革という言葉に固執せずにやっていけばよいと思うのですが、何せ、皆さん初めての方がほとんど、ここで言うと大本副議長しかおられない状況の中で進めていかないといけないわけです。過去のを覚えてしまうと、先入観が働くので、ここからなかなか飛び出られないと思う。

新しい考え方でということもあるが、4年前と比べて、社会の情勢が変わってきていることもあり、ここ4年間にこういった議論をされた所を見に行くのも一つの方法だと思うのです。論点を整理する上で、データが入っている総社市とか、すごい観点からされていると思うのですが、これを2時間の視察でどれだけのことがわかるのか、資料を読めばわかるじゃないかと言われるかもしれないし、ただ、ここに載っていない、議会としての思いもたくさんあると思うのです。この資料を読んだ上で行って聞いてくるのも一つの方法だと思うのです。なかなかテーマは絞れないと思いますが、定数、報酬、なり手に絞るのであれば、シンポジウムは要らないのではないかと個人的には考える。自分たちがこういうふうにしていきたいというPRの場所としてシンポジウムを開くのであれば、そういう先生を呼んでこななければいけないが、多分そういう先生はなかなかおられない、一般的に国が言われているのはこうですよ、先進事例としてはこうですよというのを一方的に述べられて帰られて、府中市としての結論がここまでないといけないというのがないのではと考える。シンポジウムはこういうことをやっていく上では必要なので、やりますということであれば、協議をする中での一つのツールとして、シンポジウムがあって、それを聞いて議会改革特別委員会でも方向が全く変わるかもしれないし、今の方向のままで進めていくという議論をしてもよいのかな。ただ、これから何をしたいこうといった中で、毎回同じ議論の繰り返しになってしまうので、ある程度、既定路線で最新の情報を持ったところに、情報提供をもらうのが早いのではないかな、その議会と一緒にではないですが、個人的にも聞いてみたいなと思ったりして、それは、シンポジウムの前後とかいう話ではなくて、今すぐに行って、この議論を軌道にのせるための道筋がつけられるのであれば、それこそ2月の中頃に行く。というのも一つの方法ですが。視察も一つの方法じゃないかと。

- 委員（岡田隆行君） もっとモニターをしなくてはいけないかなと思う。私が考えている範囲でも、この中で考えているので、十分な発想がないので、シンポジウムには何を求めているか、何を指すかをコンクリートして具体化していく中で、今、私達ももっと勉強していかなくてはいけない部分があるのではないかと。委員長が言われたように、なり手不足から発生していくのはそのとおりだと思います。なぜ、なり手不足になるのか、安友委員は興味がないと言われる。なぜ興味がないのかというところをもっともっと詰めていく、そこの中で、報酬も出てくるのかもしれないが、もっと違うものが出てくるはずなので、頭で考えている部分が多いなと思います。もっと、いろんな情報を聞いて、持ち寄るといような形にすると、そこは実りあるものになるのではないかと思います。そうすると、シンポジウムまでに、ここで学習も進んでおいて、シンポジウムにどういうものを期待するかを持っておかないと、言われたとたんにこちらも吹っ飛んだと

ということになってはいけないので、何を求めて、この講師を呼んでこの話をするのかにつなげて行くので、まず最初はなり手不足というところから詰めていく、そのためにはモニターをいっぱいして、勉強してから持っていくことがいいと思います。

- 副委員長（本谷宏行君） 今言われるようになり手不足が重要だということは、皆さん共通の認識だと思います。例えば、具体的に次はなり手不足についてここで議論するという方向でどうでしょう。その中で、先ほど委員長からも言われたようなことを行う。視察の部分は、もう並行してやっていけばいいと思います。ただ、相手方があることですが。

視察先は、具体的には総社市が出ましたが、近くでもありますし、かなりしっかりと委員会の中で、根拠までされているところがありますので、全てが取り入れられるかどうかは置いておいて、いろんな観点から参考になるのではないかと。視察をするのであれば、総社市と僕も思います。

- 委員長（三藤毅君） 視察の件については、皆さんいかがでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（三藤毅君） それでは、総社市へ当たってみてください。

- 事務局長（赤利充彦君） 総社市のみで、日帰りということによろしいでしょうか。大体いつ頃にいたしましょうか。

〔意見交換〕

- 委員長（三藤毅君） 2月14日、15日、18日で先方へ依頼し、6月議会で中間報告をすることとします。

- 委員（加島広宣君） 次回は、なり手不足の解消ということでいいのですか。

- 委員長（三藤毅君） 結構広いですね。具体的ななり手不足の解消には、女性、若者への広報が足りないと思います。というだけでなく、その方法はどのような方法ですかとか。

- 委員（加島広宣君） それは、例えば、若者から聞いた声を反映するとかでもよいのですか。

- 委員長（三藤毅君） その内容を反映するには、懇談会とかどのような仕組みがあればできるのではないかと。具体的な働きかけの方法として、こんな方法、あんな方法がありますという議論が必要です。無関心を解消する方法も議論する。

先日の議会報告会のときに私の所へ電話があった。定数は削減してくれとの話だったが、そういう話を議会報告会の中でもさせてもらったが、知らないと言われた。要するに、一人一人に広報がとっても難しい。

- 副議長（大本千香子君） 次回はいつになりますか。

- 委員長（三藤毅君） 定例日をきめますか。
- 次回は1月25日金曜日10時としましょう。この時はなり手不足をメインに。
- 委員（土井基司君） その中で、出た意見を絞りながら、次の時にもっと具体的なところ、この項目をやろうとしていった方がいいと思います。そうしないと、まとまらないような気がします。
- 委員長（三藤毅君） 皆さんが、この委員に選ばれて持っていらっしゃる思いを出してほしい。
- 事務局長（赤利充彦君） 確認させてください。5月にシンポジウムという話ですが、その時にはなり手不足、議員数、報酬等について結論は出さないとしても、一定の議論をここでしておく、それをもって、シンポジウムでは、先生に投げかけていく。まったくこっちが白紙の状態でも、先生にどう考えているのですかと言われ、わかりませんとは言えないでしょうから、ということでいいのですね。これまでの話の中では、先生の意見を聞いた後で結論を出そうよということだったかと思いますが、議論をするということで。
- 委員（土井基司君） こういう議論をしているというのを提示しなくてははいけませんよね。
- 事務局長（赤利充彦君） ですから、それまでに、定数、報酬、政務活動費、なり手不足について、議論をしておくということですね。
- 委員長（三藤毅君） シンポジウム等の内容及び講師についても、ちょっとだけ触れておきましょう。今、皆さんがこういう人がいいという人があれば出してください。
- 副委員長（本谷宏行君） 山梨学院大学の江藤先生はいかがでしょう。
- 副議長（大本千香子君） 広瀬和彦さん、広瀬克也さん。
- 事務局長（赤利充彦君） 話は戻りますが、先ほどの総社市にどのようにアプローチをすればよいでしょうか。議会改革なのでしょうが。
- 副議長（大本千香子君） 議会改革特別委員会を立ち上げられた背景とかでは。
- 事務局長（赤利充彦君） 少し読んでみた限りでは、合併による議員数の増大と報酬のアップ、リコール等いろいろとあって、ここまでのすごいのをされたというように把握していますが。
- 副議長（大本千香子君） 議会改革をされて、今までの効果、成果等も。
- 事務局長（赤利充彦君） 議会改革特別委員会のフォルダの中に、国、他市町村関係資料のフォルダを作り、この中に、総社市、鴨川市、地方議会のあり方研究会の報告も入れていますので、参考としてください。
- 委員長（三藤毅君） それでは、シンポジウム、講演会の件については、次回の会議で

再度検討しますので、資料を見ておいてください。

それから、次回会議は1月25日金曜日午前10時から開催といたします。協議内容は、なり手不足、具体的な案をもって来ていただきたいと思います。

- 委員長（三藤毅君） その他にございますか。
- 委員長（三藤毅君） 事務局から何かございますでしょうか。
- 事務局長（赤利充彦君） アンケート等は。
- 委員長（三藤毅君） アンケート等についても皆さんのお考えを聞きたいと思いますので、その件についても、次回、よろしく願いいたします。
- 委員長（三藤毅君） なければ、以上で議会改革特別委員会を散会いたします。

午後0時5分 散会

府中市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに押印する。

平成31年 1 月25日

府中市議会改革特別委員会

委員長 三 藤 毅